		労	働 保	険	番	号		氏	名		平均賃金算定事由発生年月日
府県	所掌	管轄	基	幹	番号	-	枝番号	di m	+	郎	平成26年3月28日
13	1	0 1	000000				000	山田	太	디)	十成20年3月20日

平均賃金算定内訳

※賃金締切日を末日から15日に変更した場合

雇	入年	月日		平成22年4月1日				常用・日	雇の別		常用・目	雇	
賃金	金支払	ム方法		月給 週給・	間給・出来高払制)他請負制	賃金締り	刀日	毎月末	/15 E	8		
(月ののよ払の ・他期っっ)そ定に支も	賃金計算期間			1月1日	から	2月1日	から	2月16日	ヨ から				
				1月31日	まで	2月15日	まで	3月15日	∃ まで		П		
		総日数		31	日	15	日	28	日	① 74			日
		基本賃金		200, 000 円		100, 0	000 円	2	00,000 円	500,000 円			
		通勤 手当		20, 000		10, 0	000		20, 000	50, 000			
	賃	家族 手当		10, 000		5, 0	000		10, 000	25, 000			
	金											0	
												0	
		計		230, 000 円		115,000 円		230,000 円		② 575, 000 F		円	
	賃金計算期間			1月1日	から	2月1日	から	2月16日	ヨ から				
				1月31日	まで	2月15日	まで	3月15日	∃ まで		計		
(B)	総日数			31	日	15	日	28	日	1	74		日
日若しく は時間又	労働日数			20	日	12	日	23	日	3	55		日
は出来高払制その		基本貨	金		円		円		円			0	円
他の請負制によっ		残業	手当	当 28, 780		21, 585		25, 902		76, 267			
て支払っ	賃											0	
たもの	金											0	
												0	
	計			28,	780 円	21,585 円		25, 902 円		4	76	5, 267	円
総計				258,	780 円	136, 5	85 円	2	55, 902 円	5	651	, 267	円
平均賃金			賃金総額⑤)	651, 267 円	÷総	日数①	74 =	8,800円 91 銭				

最低保障平均賃金の計算方法

(A) の②	575, 000	円÷	総日数①	74	=			7, 770	円	27	銭 ⑥
(B) Ø④	76, 267	円÷	労働日数③	55	×	60/100	=	832	円	0	銭⑦
6	7,770 円	27	銭 + ⑦	832	円	0	銭 =	8, 602	円	27	銭

(最低保障平均賃金)